

平成30年度 第1回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 平成30年 5月31日(木) 19:00～20:30

II 場 所 北部合同庁舎2階 会議室

III 出席者 〈運営委員〉

山本 泰平(代理 北村 みどり)、西中 沙織、
山田 逸子、西村 知宏、山田 知子(以上保護者会会長)
南井 武夫(市自治連合会)、辻川 眞由美(市民生委員児童委員協議会)
平井 晃彰(市小中学校教頭会)、赤坂 悦男(市健康福祉部政策監)、
井狩 重則(社会福祉協議会事務局長)

上田 眞弓、北脇 幸、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、
太田 千鶴(以上学童保育所所長)

〈事務局〉

立入 幸基(社会福祉協議会会長)、水谷 威彦(事務局次長兼福祉企画課課長)
益田 研(福祉企画課課長補佐)、中村 江利子(担当)

〈健康福祉部〉

田中 源吾(健康福祉部次長)、井狩 昭彦(こども課主席参事)、
中野 良博(こども課学童保育担当)

IV 欠席者 堀 麻由美(保護者会会長)

【内容】

- 1 委嘱状交付 野洲市社会福祉協議会 会長 より 西村 知宏氏へ委員を代表して交付
- 2 野洲市社会福祉協議会立入会長—あいさつ ・出席者—自己紹介
- 3 会長・副会長の選出について協議の結果、次のとおりになりました。
会 長 南井 武夫 氏 ・ 副会長 立田 裕子 氏
- 4 報告事項

(1) 平成30年度「野洲市学童保育所入所児童の状況」について

事務局 ◎《資料1～4参照》 市内の学童保育所別の在籍数の一覧。現在23の学童保育所を開所、運営。30年度5月1日現在、全登録者数994名。通年728名。73%の方が通年でご利用いただいている。1年生198名、2年生210名、3年生196名で1～3年生で6割、4～6年生で4割の割合でご登録いただいている。年々増えてきており、それぞれの施設定員にどれぐらいの入所があるのか、特徴的な数字として北野第4学童保育所が定員50名に対して現在50名の登録。篠原学童保育所、定員60名に対して74名。中主第1学童保育所は定員50名に対して53名。中主第2学童保育所小学校児童数40名に対して46名の登録児童がいる。一部定員を超える児童の受け入れ状況となっている。

◎次に、野洲市学童保育所児童数、平成26年度から今年度までの推移。平成26年度の総児童数が3,027名に対して学童保育所利用数が800名。在籍率として26.4%。順次27年度が2,988名の児童数に対して学童保育所登録数が843名、在籍率が28.2%と年々申込みが増えている中で、今年度につきましては、全児童数3,025名の中で994名の方がご利用していただくという事で、率にして32.9%。ほぼ3人に1人が何らかの形で学童

保育所をご利用いただいている。小学校区別でも年々増えている状況。特に特徴的なのが篠原学童保育所。平成26年は42名のご利用が30年度につきましては、74名のご利用になっていることで利用率も27.3%から45.4%と年々増加している。その他、中主、北野の小学校区につきましても5年間で56名の増加。北野につきましては65名の増加で、それぞれ利用率も7%から8%増加している。

表の1番下に学童保育所という欄を設けている。それぞれ年度でどれだけの学童保育所を開所して、施設に対してどれだけの利用率があったのかを年度別に表している。平成26年度におきましては、800人の児童数に対しまして、市内24の学童保育所を整備していただいているのだが、内20の学童保育所を開所させていただいて、20学童保育所の定員890名に対して800人の利用、利用率で89.9%である。利用児童の増加により、平成27年度には中主第2学童保育所を新たに開所して21の学童保育所。28年度につきましては北野第1学童保育所を新たに開設して、22の学童保育所。29年度は野洲第7学童保育所を開所して23学童保育所を開設している。平成30年度につきましては、23の学童保育所、施設定員1,030名に対して994名の児童にご利用いただいている。利用率としては96.5%。利用申込みに合わせて、順次施設を開所して対応させていただいている。受入定員を増やしている中でも利用率が高まっている。

◎次に、平成30年度「土曜保育」の状況について

平成30年度から月曜日から金曜日の通常保育に加え、土曜保育を新たに開始した。

保護者のアンケート調査、ニーズの高まりを受けて今年度4月から土曜日保育を実施した。

北野学童保育所で合同保育として受け入れをさせていただいている。

土曜保育は、月単位で利用が可能なので、それぞれ月によって登録の人数が違う。

平成30年度につきましては、土曜開所の日数が合計で48日。登録していただいている方を合計すると述べ420名の方がご利用いただく予定である。月の平均として35人。

4月の実際の利用状況は、第1回4月7日で出席者17人、第2回22人、第3回22人、第4回23人利用していただいている。4月の平均にすると21名で、出席率は58.3%、約6割の出席の状況である。土曜保育は取り消しも含めて月単位で利用ができるので、今後増減があるかもしれないが、現在の状況としてご報告させていただく。

◎最後に事故等の緊急事態の有無について2点発生状況をご報告させていただく。

まず、児童の怪我・事故の状況で（スポーツ安全保険適用件数）、学童保育所はたくさんの児童にご利用いただいているので、怪我がないわけではない。学童保育所では特に軽度な怪我に関しては、それぞれの学童保育所で応急措置をさせていただいて、お迎えの際に保護者にお伝えをするというケースもあるのですが、報告については医師の診察が必要と判断し、受診をしていただいた数ということでご理解いただきたい。

平成25年度に関しては市内で19件、26年度29件、27年度27件、28年度18件、29年度17件という状況で推移している。

次に職員、指導員の労働災害の発生状況。職員の労災事故の発生件数で年度別に表している。平成25年度が7ケース、26年度が6ケース、27年度が6ケース、28年度は1ケース、29年度が4ケース発生している。児童の怪我、職員の労働災害につきましては、発生のケース、内容などを資料にして、情報共有している。ケースに応じたミーティングを実施して改善に努めているところである。ミーティング内容に反映させて可能な限り、環境整備に取り組んでいる。また、必要な場合には、職員の配置や人数、業務分担の見直しなどして削減、減少に努めている。

委員 ◎在籍数で、待機をされている児童はおられるのか。

◎差し支えない範囲でかまわないので、職員の労働災害で具体的にどんなケースがあったのかお聞きしたい。

事務局 ◎現在待機児童はない。

◎内訳として通勤災害がこの中で2件ある。保育準備や作業等で起きた事故が3件、残り19件については児童との活動中のケース。どうしても児童と距離が近い活動の場面が多いので、例えば児童間のトラブルの仲裁、一緒に行動している中で不意な行動を避けるとか、子どもを避ける時に無理な体勢になり負傷したケースなどが大半。

委員 ◎土曜保育の4月5月の様子を紹介させていただく。4月初日は、野洲市担当課や社協事務局からも様子を確認に来ていただき、社協会長も子どもたちと一緒に遊んで様子を見てくださった。子どもたちは、初日は非常に緊張して、玄関先でまず靴はどこに入れたらいいのだろうかとか、本当に入ってよいのかと保護者の後ろに隠れている子もいたが、部屋に入ると小学校は離れているけど同じ保育園だった友だちを見つけて「久しぶり。」という感じで、とても明るくすぐに馴染んでくれたと思う。北野小の前任の教頭先生には準備段階からよくしていただいて、外部団体との兼ね合いも考えてくださり、体育館の使用等にも気にかけていただきました。今年度は教頭先生が変わられたが、引き続き暖かい声をかけていただいた。幸い北野学童保育所は小学校敷地内にあるので、野球をグラウンドでしておられると危険なので部屋の中で遊んだり、第1・第2学童保育所に中庭があるので、そこで遊んだりしている。

初日に保護者から連絡があって、「持ち物がわからない。」ということ。

学童保育所からの案内等で事前にお知らせしていたが、心配になって子どもたちにおやつをカゴの中から出してもらったところ、5名の方が忘れておられた。帽子忘れやハカチ忘れも多く、また学童保育所の前の道路は狭いため一方通行のお願いをしているが、お母さんから離れられなくて、窓から指導員と見送っていたら、違う方向へ去って行った。ということもあった。そこで事務局から再度土曜保育ご利用の保護者様向けのおたよりを配布させていただいたところおやつ忘れや連絡なしの欠席が改善した。

午前中はみんな遊び、ドッジボールやじゃんけんゲーム、午後から主に設定保育として工作でプラ板などを作って、子ども達が楽しめるように工夫している。駐車場が少なく送迎について心配していたが、上手く利用していただいている。

職員体制は、4月は北野学童保育所と中主学童保育所が担当で、常勤指導員2名ずつ早出と遅出で分かれていた。臨時指導員が北野から2名。必ず所長か主任が入るという体制をとっている。準備段階で予想できなかった子どもの動きやその対応については、都度、全所にメールで報告し、また所長会で報告して情報共有をしてきた。5月に入れば、篠原・三上・野洲の指導員の担当となり、毎週指導員が変わる。しかし、子ども達はすっかり慣れており、「今日の先生誰？」と元気いっぱいの姿を見せてくれている。5月に入り非常に暑い日がある。気温にして28度から30度の日が続いたため、指導員からお弁当への保冷剤を入れていただくなどのお願いをするとともに、学童保育所の事務室のエアコンを下げて涼しい部屋でお弁当の保管をするなど注意している。6月は祇王と野洲学童保育所の指導員が担当し、6月末で市内全ての学童保育所の指導員が土曜勤務することになる。子ども達の声や、保護者さんの声をお聞きしながら、子ども達や保護者さんに安心していただける土曜保育になるように連携をとりながらやっていきたい。土曜保育のことで気になることや聞かれることがあったら、言っていただいてより良い土曜保育にしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしく願いいたします。

(2) 野洲市内学童保育所「送迎遅延状況」について

事務局 ◎《資料⑤参照》市内学童保育所は通常午後7時まで。夏休み等の期間は朝7時半から夜間19時まで開所させていただいている。19時を超えてお迎えに来られる方が依然おられるということで、毎年、会議の中で報告させていただいているのですが、改めてまとめさせていただいたので報告させていただきます。まず1番目が平成29年度遅延状況（月次の推移）ということで、19時を超えてのお迎えで、数字は19時を過ぎて残っている児童数で表している。昨年度、月別で4月は10分以内19時01分から19時10分ま

でにお迎えに来られた方が10名。30分以内の方が4名。合計14名の方が市内で19時を超えてお迎えに来られたという状況。それぞれ月単位で10分以内、30分以内、30分超を数字で表している。年間で10分以内が160名、30分以内が34名、30分超が1名で、年間を通じて19時以降のお迎えの方が195名おられた。月平均で16名。23学童で1名近くおられることになる。平成25年度は月平均48人。6.4%の方が遅延。このような状況の中でいろいろと取り組みをさせていただき、平成26年度には平均25.8人。27年度13.3人。28年は19.3人、そして29年度は16.3人となっている。年々改善しているが、引き続き課題として取り組んでいる。それぞれの学童保育所で声かけをしてもらっていると同時に、事務局も個別に保護者の方に遅延の状況を記した内容を文書で通知させていただき改善を促している。

次に、対象の方が年間どれくらい遅れておられるか、年度別に回数を表している。

年1回だけ遅れられる方として、27年は34人、28年は51人、29年は36人で3年の合計121人。この状況も都度通知させてもらっている。また連続して遅れておられる方には、社協でファミリーサポートという事業をしており、こういった送迎のサポートの事業の案内も同封させていただきながら、改善に努めている状況である。年度初めの会議、運営上の大きな課題であり、職員の配置や勤務時間、もちろん児童の健全育成上も大きな課題と捉えている。改めて一覧にしてお示しさせていただく。

委員

◎現場で見させていただいている遅延の状況を少し詳しく説明させていただく。昨年195件のその内160件が10分以内、全体の82%にあたる。10分以内というのは1、2分以内で遅れる方が多々いるので、1、2分だったらお母さんにもう少し余裕を持ってもらえないのかなど、ギリギリにかけ込む様子が見られる。25年度以降から19時以降の遅延を取り上げていただいて減少傾向にあるが、月平均で表していますが年間で考えると、25年度は600人近い遅延者が26年度は300件に減っている。27年度からは一旦160人に減ったのが、また200人くらいで推移しており、27年度からは改善の方向が見られずお声かけをしているが、ずっと3年ほど200人程度の遅延が見られる。その理由は様々で、JRが遅れた、道が混んでいたと、といった声が聞かれる。一方、最初から何曜日は会議の都合で遅れるというのがわかっているにもかかわらず、そのまま遅れて来られる方もおられる。

その反面、遅れる曜日が分かっているファミリーサポートを使っていただき、対処してくださる家庭もある。また、おじいちゃんおばあちゃんに来ていただいたり、ご近所のお友だちのお母さんに連れて帰っていただいたり、そういった工夫をされているご家庭もある。

そういう家庭も多い中、「JRが遅れたのだから遅れるのは仕方がないのでは。」といった返事が返ってくることもある。なんとなく19時以降の遅延の取り組みをしながらも、3年間200人程度と認めている一方で、18時以降は延長申請がないと子どもたちを預かれないという決まりで、18時が1分でも過ぎると1回遅れると延長保育料が400円かかる。全所とても厳格に取り扱いしており、緊急延長申請書を提出していただいている。

「1分だから大丈夫」と言われる方もおられるが、説明して必ず申請書を提出していただいている。納得行かず、社協事務局に苦情を言われる方もいると聞いている。

他の保護者で「1分ぐらい大丈夫やろう。」と入ってこられる保護者に対して「しょうがないよね、ルルだしね。」と言ってくださる保護者もおられる。18時の延長申請が出ない保護者に対しては厳格に、たとえ1分でも過ぎたら申請していただいている。このように厳しく対応している反面、19時以降のお迎えに対しては特に罰則もなく受け入れさせてもらっているのが現状で、保護者の中からもある種の不公平感。なぜ18時以降はきっちりしているのに、19時以降もお金を取ればいいのに、という意見も聞いている。小学生の子ども達の健全な生活として、食事と睡眠時間を考えた場合、お迎えの時間は小学生の特に低学年に対しては妥当な時間だと考える。

このように健全育成面から開所時間は19時までが適正だと考えることから、19時以降のお迎えに対してもなんらかの対策をと思っている。19時以降の遅延者の50%くらいは年に1回の遅延である。その理由で家族の方が入院されたなどやむを得ない理由が

あるのかなと思う。その反面、本当に常習化している方もおられるのも事実。

例えば、年3回を超えたら学童保育所や事務局から対象の保護者に直接話す、それ以上の保護者にはさらに厳しく注意していただいてもいいのかと現状見て思う。

事務局 ◎この件につきましては、大きな課題と思っている。今状況を報告していただき、ご意見もいただいた。今年度、この委員会の中で一定限の歯止め、何かの案をご提示し改善していきたいと考えている。

平成30年度も保護者会長宛に月次の遅延状況を連絡させていただきます。

それぞれ保護者会で報告していただけたら助かります。

次回会議には状況を踏まえて、事務局案を出して改善の方策を考えたいと思う。

よろしくをお願いします。

(3) 平成25年度「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」提言に伴う課題対応(報告)について

こども課 ◎《資料⑥参照》入所手続き関係で、翌年度の申込み改善ということで平成25年より実施させていただいている。表から平成29年度を詳しく説明させていただく。平成29年度は平成30年度の申込みになるが、申込み期間を11月8日から11月11日までを1回目として、2回目を12月14日から12月16日までさせていただいた。1回目の申込み児童数は776人。2回目の申込み数は、248人。合計で1,024人。

申込み後、翌年の入所決定通知が送付される1月31日までに申込みがあった方が4人。以降、新年度が始まるまでに8人の申込みがあった。結局4月1日には995人になった。備考に「AとBとCの和はDとはなりません。」とあるが、Aというのは元々申込み期間に申し込んでいただいた数1,024人。その後の4人、8人がAとCになるがそれらを足すと1,036人になるが、その間に退所があったので最後には995人になったという形になる。

その下のかっこの中は、入所制限の検証ということで、1つめ継続して入所申込み期間を限定してクラス編成が早期に行えた。2つめは平成29年度の申込み、つまり平成30年度分だが、年内申込み期間外の申込み数が平成28年度より若干増えているが1桁台ということで年内の申込みが定着してきた。3つめ、入所を辞退された方は、26年度は42名、27年度は27名、28年度は21名、29年度は41名と推移している。以上のことから昨年度に引き続きまして、年内の申込みの数が定着してきた。

◎年度途中の再入所の関係ということで、入退所の制限による運営改善。これも直近の状況で、平成29年度は途中入所児童数が75人。途中退所児童数が146人。変更(退入所)が7人ということで、5月1日の児童数は961人。入所された全体の児童数分の変更が7人なので0.7%になる。下のかっこは1つめ、途中入所は制度変更時(平成25年時)には減少しているが、その後平成27年度から平成29年度にかけて75人から80人程度で推移している。2つめ途中退所の児童数は年々減少に傾向だが、平成28年度118人から平成29年は146人に少々増えている。退入所の児童数は年々減少傾向にある。以上のことから、退入所の制限が定着してきたものの、定員に若干の余裕が出ていることを踏まえて、途中入所があるのかと思う。

委員 ◎今の説明は4月までの入退所のことで、これで締め切るわけではない。年間を通じて希望月の初日の2週間前までに申込みをした場合は、入所できる。学童保育所は、夏だけの利用、季節利用があり、7・8月の夏季保育を希望する場合、今年度なら6月15日までに申込みすれば、入所が可能である。

中主学童保育所は先ほど事務局から説明があった通り、4月時点で中主第2学童保育所は定員40名のところが46名。中主第1学童保育所は50名の定員のところ、52名ですでに定員を超えて受入をしている。中主第3・第4学童保育所は定員60名のところ53

名で少し余裕がある状態だが、今年6月15日までに保育希望される方がどれくらいいるのだろうと、その結果を心配している。

中主学童保育所は全所で210名の定員だが、もし大幅に途中入所を受け入れた場合、定員以上の空きスペースがない。私が考えているのだが、子どもたちが元気で安全に過ごせるように配置を変えたり、必要な備品を購入したり、また保育計画を立て直して、活動内容を充実させるための職員の打ち合わせも必要となってくる。

その場合6月15日に人数がわかってからでは、夏休み開始の7月20日までに間に合わないのではないかと大変心配している。希望される児童については、受け入れて楽しく過ごしたいと思っても、定員オーバーの状態は、備品等の準備だけでなく子ども達が室内ですごす際、危なくないようにいろいろと工夫が必要となってくる。例えば、室内で遊ぶ時は机を寄せて、「けん玉をしようね」とか、細かい配慮が必要となってくる。

夏休みはたくさん子ども達が利用され出席率も高い。野外活動にしてもバスでのお出かけは恒例の行事になるのだが、大型バスの定員は大体60名になり、例えば中主第3学童保育所は53名で指導員が乗って1台でなんとか行けると思っている、人が増えてバス1台で足りないとなってしまうとバス追加で予約し直しとか、施設の受け入れにしても、今年は京都の青少年科学センターに行くのですが、活動内容も計画しているのですが、順番に入るつもりが増えたことでグループ編成のし直しとか、いろいろ計画していたのが直近になって変更になる。年度初めにそれがわかっていたら、それに合わせて1台が無理だったら学年別に行こうとか、施設をもうちょっと考えて選ぼうかとなるのですが、年度途中の大幅な定員を超えるような状況で申込みというのは、中主だけでなく各学校区とも、安定した運営をする上で、一定の制限をかけていただけたらと願っている。市の入所制度の改革で一旦退所したら再入所は無理であるとか、いろいろご検討くださってかなり助かっているのですが、もう一步踏み込んで7・8月直前の申込みに関しても、定員を超える申込みについては、何らかの制限を検討いただけると、指導員にとっても子どもたちにとってもより楽しくより充実した学童生活になるのではと思うので、よろしくお願いします。保護者の支援の場でもあるので、待機児童が出るのを望んでいるのではなく、安定した保育を考えた上で、最低でも定員を超えた場合は、どんどん入るといった形でなくて、何らかの制限をお願いしたいと思っているのでよろしくお願いします。

こども課 ◎ご意見をいただきましたので、学童保育所を管理していますこども課より説明させていただきます。

入所申込みについては、以前はご利用の都度、受け付けをしておりましたが、そのことによりクラス編成がなかなか出来ない、あるいは安定した運営が出来ないという課題がありました。このことからこの運営協議会を通じて、あるいは保護者会を通じまして制度設計をさせていただき、一定限入所の制限をさせていただいたのが先に説明させていただいた通りであります。具体的には一週間程度の申込み期間を設けさせていただき、その期間だけに受付をさせていただく。その期間以外については、施設に余裕があった場合のみ受付をすることとし、現在浸透してきていると感じている。

一旦申込みをしていただいたら、通年保育メニューから季節保育メニューに変えていただくことによって、保育に携わっている先生方に負担といった形になる。あるいは、一貫した保育をしていく中で、少なからず影響があるので、通年から季節へ、季節から通年へといった変更は差し控えていただくようご案内をしている。ただ、1年間365日ございます。ご家庭の状況も様々でございます。年度途中でお仕事に就かれる場合もありますし、家族構成が変わる場合もある。あるいは転入してこられる場合もある。そういった方々に対してやはり受け皿として、こちらとしては受けていきたいと思っている。もちろん十分な保育があつてのことだと思いますが、現段階としてそれぞれ十分な聞き取りをさせていただいて随時受付をしている。もちろん施設的にはキャパシティがある。キャパシティの範囲の中で考えさせていただいている。前回の運営協議会でもお答えをさせていただいた

ように、現段階では1,030人のキャパシティの中で994人、季節を含めた人数が登録している。

今、中主学童でのお話もありました、そして北野学童のお話もあった。そういったところにつきましては、あらかじめ小学校に利用の状況を説明させていただいている。

季節の夏休みは非常に利用が多い。夏休み以外については、表の通り事務局から説明があったように、通年期間においては70数%の利用者数である。充分余裕が持てる数字である。この夏休みの7、8月について数字が大きく、高くなってきている。この夏休みを中心とした長期の期間の休みに関して、学校の使用について事前協議をさせていただいている。現段階として学校とも協議をさせていただきながら、そして申込みの状況も注視しながらどのように保育をしていくのか、篠原学童と同じ形で分割していくのか、など検討させていただいているところである。保育の質も担保しつつ、申込みのあった方に関しては可能な限り、待機児童を発生しないように検討等させていただいているところなので、ご理解いただきたい。

(4) その他について

事務局 ◎次回の日程について

次年度の入所申込みが11月に予定されていますので、その集計が整った段階で、運営協議会を開催したいと思っています。

改めてご連絡いたしますので、委員の皆様よろしく申し上げます。